

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号	仕 様 書 番 号	
		NQ-Z210032
一般外注洗濯仕様書		防衛大臣承認 平成 年 月 日
		作 成 平成26年12月 2日
		変 更 平成 年 月 日
		作成部隊等名 北 海 道 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において一般外注洗濯について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) クリーニング業法（昭和25年 法律第207号）

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊外注整備共通仕様書

2 洗濯に関する要求

2.1 洗濯要領

被服類及び毛布類の洗濯は、調達要領指定書で指定する場合を除き、クリーニング業法（昭和25年 法律第207号）に基づき実施するものとする。

2.2 洗濯品の種類及び数量

調達要領指定書によって指定する。

2.3 洗濯方法

洗濯方法は、調達要領指定書で指定する場合を除き、ドライクリーニングとする。

2.4 仕上げ

a) 被服類は、調達要領指定書で指定する場合を除き、アイロン仕上げとし、ビニール袋に入れてサインを表示するものとする。

b) 毛布類は、調達要領指定書で指定する場合を除き、5枚単位を基準に梱包する。

2.5 期間

調達要領指定書によって指定する。

3 品質保証

監督及び検査は、GLT-CG-Z000001によるほか、契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

包装及び包装表示は、調達要領指定書で指定する場合を除き、G L T-C G-Z 5 0 0 0 0 2による。

5 その他の指示

- a) 洗濯品の搬出及び搬入は、請負業者負担とする。
- b) 物品の受払い手続きは、受領書、納品書により行うものとする。
- c) 洗濯品の請負業者保管中の事故は、請負業者の責任とする。

6 秘密保全など

秘密保全は、G L T-C G-Z 5 0 0 0 0 2による。

7 整備作業間の作業中止事項

整備作業の中止については、G L T-C G-Z 5 0 0 0 0 2による。

調達要領指定書	調達要求番号	2M C 01C 20004
	調達要求年月日	令和4年3月8日
	作製部隊名	北海道補給処
	作成年月日	令和4年3月8日
品名	一般外注洗濯(スリーピングバッグ)	
仕様書番号	NQ - Z 2 1 0 0 3 2	

指 定 事 項

1 洗濯の種類及び数量

スリーピングバッグ、野外一般用：約 90個

2 洗濯方法

ウェットクリーニングで撥水仕上後、本体と収納袋の表示部隊名を合わせて収納袋に入れる。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号	仕 様 書 番 号		
一般外注洗濯（日高）			NQ-Z210039
	作 成	平成 29 年 3 月 21 日	
	変 更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	北 海 道 補 給 处	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処日高弾薬支処における一般外注洗濯について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) クリーニング業法（昭和25年 法律第207号）

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊外注整備共通仕様書

2 洗濯に関する要求

2.1 洗濯要領

寝具類の洗濯は、調達要領指定書で指定する場合を除き、クリーニング業法（昭和25年 法律第207号）に基づき実施するものとする。

2.2 洗濯方法

洗濯方法は、調達要領指定書で指定する場合を除き、ウェットクリーニングとするものとする。

2.3 仕上げ

調達要領指定書で指定する場合を除き、アイロン仕上げとするものとする。

3 品質保証

監督及び検査は、GLT-CG-Z000001によるほか、契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

包装及び包装表示は、調達要領指定書で指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002による。

5 その他の指示

- a) 洗濯品の搬出及び搬入は、請負業者負担とする。
- b) 物品の受払い手続きは、受領書、納品書により行うものとする。
- c) 洗濯品の請負業者保管中の事故は、請負業者の責任とする。

6 秘密保全など

秘密保全は、G L T—C G—Z 5 0 0 0 0 2による。

7 整備作業間の作業中止事項

整備作業の中止については、G L T—C G—Z 5 0 0 0 0 2による。